熊本県看護協会 広報誌

くまもと - KANGO KUMAMOTO -阿蘇の野狼 ありがとうございました 熊本県看護協会キャラクタ 「マモルくん」 日本看護協会キャラクター 「かんごちゃん」熊本県バージョン

Contents

- ▶ 会長挨拶·令和5年度熊本県看護協会通常総会·職能別交流集会のお知らせ/2p
 - ▶ 令和4年度熊本県看護協会·看護連盟合同研修会報告/3p
 - ▶ 令和4年度地区別看護管理者会報告/4p
 - ▶ 熊本県知事への要望書提出·看護師基礎教育を考える会報告/5p
 - ▶ 令和4年度認定看護管理者研修セカンドレベル研修会報告/6p
 - ▶新型コロナウイルス感染症対応看護職等の人材確保事業の紹介/7p
 - ▶ 私の一枚 写真とエッセイ/ 8p
 - ▶「母子のための地域包括ケアシステム」交流会報告/9p
 - ▶ 地域包括ケアシステム 2025年に向けて·訪問看護の立場から/10~11p
 - ▶ 事務局だより/12p







| | ≡⊥ |
|-----|-------|
| | 准看護 |
| 会員数 | 看 護 [|
| | 助産 |
| | 保健 |
| | |

475名 393名 13,667名 1,197名 15,732名

会長あいさつ

公益社団法人 尚美 熊本県看護協会 会長



会員の皆様には、コロナ禍の厳しい状況の中、熊本 県看護協会の事業運営にご支援・ご協力を賜り心より 感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、発生から3年余りがた ちました。さまざまな困難の中で看護に求められる役 割は大きく、看護職は保健・医療それぞれの現場で使 命感を持って尽力し乗り越えてきています。

看護へのニーズは益々高まり、看護職の確保や質向 上は重要な課題となっています。広がる看護職への期 待に応え、看護提供体制の持続可能性を確保するため には、看護の価値が正しく評価され、その責任と仕事 内容に見合った処遇の改善を目指していく必要があり、 日本看護協会は国への要望として挙げ、取り組んでい ます。国では、対象医療機関の看護職員の収入を 2022年2月からは補助金により、10月以降は診療報酬 によって引き上げる措置が実施されました。また11月に は看護師に係る国家公務員俸給表である医療職俸給 表(三)が改正され、厚生労働医政局長から各都道府 県知事、医療機関、関係団体等に「看護師のキャリア アップに伴う処遇改善の推進について一の通知が出さ れました。この俸給表の改正は官民問わず看護職の賃 金に大きな影響を与えることから、すべての看護職員 の処遇改善に向けた大きな一歩です。県看護協会で も処遇改善に取り組むために、日本看護協会と連携し て看護管理者や事務の方を対象に勉強会を開催してい ます。

さて、令和4年度は3年ぶりに看護の日記念式典や 通常総会を会場で開催することができました。その後 の多くの事業も感染拡大の状況を確認しながら、Web の活用や規模を縮小して計画に沿って実施しています。 7地区で開催した地区別看護管理者会は共通テーマを 『就業継続可能な看護職の働き方への取り組み』としま した。超少子高齢化の進展に伴い、今後は若い方に看 護職をめざしていただく対策と同時に看護職が出来る だけ長く健康で働き続けられる職場環境の整備が必要 です。各支部からの貴重な事例発表はその後の意見 交換も含め、参加者にとって大変参考になる有意義な 会になりました。在宅領域では、3年目となる『訪問看 護サポート強化事業』を実施しました。令和5年度に 向けての新規事業として『訪問看護総合支援センター』 の設置を熊本県地域医療介護総合確保基金に申請中

日本看護協会は、重点政策・重点事業と並行して『看 護の将来ビジョン』の最終評価を行い、2025年以降の 新ビジョンの策定に着手していきます。熊本県看護協 会でも令和5年度の重点政策・事業の策定を進めてい ます。2040年に向け社会状況はさらに変化していくと みられますが、今年も看護協会は、看護職一人ひとりが 安心して役割を発揮し、県民の健康づくりに貢献でき るよう取り組んでまいります。

会員の皆様方には、変わらぬご支援・ご協力を賜り ますようよろしくお願い申し上げます。

令和4年度熊本県看護協会·看護連盟 合同研修会を開催しました!





日時 令和4年11月26日(土)



会場 ホテル熊本テルサ テルサホール



看護職の未来を考える



現在の看護を取り巻く環境や看護政策への取り組みに ついて知る機会として、講師に友納理緒参議院議員をお 招きし、合同研修会を開催しました。県内の看護職144 名が参集し、看護現場の現状や課題等についてお話を伺 いました。

友納議員は、看護師として医療現場を経験する中で、 医療事故が発生したときに看護職をはじめとする医療職 の力になりたいと考えて弁護士となり、2022年には第 26回参議院議員に当選された看護職代表の議員です。

講演の初めに、当選後からの様々な役割や会議出席、 いろんな取材への対応、令和5年度予算税制要望等の活 動について紹介がありました。「とある1日」の流れを紹 介された中では、育児との両立のなか分刻みで精力的に 活動、奮闘されている様子を垣間見ることができ、非常 に頼もしく感じました。

参議院では、厚生労働委員会をはじめ3つの委員会で、 また自民党においては、国会対策委員会・議員運営委員 会の委員をはじめ女性局および青年局では次長としての 役職に就かれるなど、様々な委員会等で活動されており、 それぞれの立場で看護政策への質問、提言等をされてい る内容についてもご紹介いただきました。

参加された皆様からも、「看護師の処遇改善の問題、働 き方の問題等解決するためには、諦めずに少しずつ進め て行く事が大切だと、しっかり理解しました」「明日から も、患者のために看護師として出来る事一つ一つやって 行きたいと思います」などの感想をいただき、看<mark>護現場</mark> の課題を自分のこととして考える機会になったと感じま した。

第2部として熊本県看護連盟の主催で、「友納<mark>議員と看</mark> 護職リーダーとの意見交換会」が開催されました。現場 の困りごとや課題等について、看護職の高齢化、若年人 □の減少による看護師確保の問題、夜勤ができる看護師 不足等、現場から生の声として様々な課題が出され、友 納議員からは一つひとつ丁寧な回答をいただきました。 看護現場の課題解決に向けて、看護職の代表として国政 でのご活躍を期待しています。

文責 副会長 永野智子

合和5年度公益社団法人熊本県看護協会通常総会・職能別交流集会のお知らせ

態本県看護協会通常総会及び職能別交流集会を

令和5年6月17日(土) 熊本県立劇場演劇ホールで開催いたします。 開催要項については新年度に改めて発送します。





ありがとうございました 学

東洋羽毛様より寄付金をいただきました。 真心に感謝し、大切に活用させていただきます。





令和4年度 地区別看護管理者会

地区別看護管理者会は、看護協会からの情報提供と組織強 化および看護職の連携を目的に、役員等が地域に出向き開催 しています。令和元年度からは、共通のテーマを決めて7地

区で開催しています。今年度は、「就業継続可能な看護職の働き方への取り組み」を共通のテーマとし、各施設 で取り組んでいる看護職の働き方についての事例を発表していただきました。

すべての地区で、日本看護協会および熊本県看護協会の活動報告、ナースセンターの紹介を行い、看護の動 向や県内の看護師の需給状況について、また、支部活動報告を行い看護管理者への周知を図りました。更に、 日本看護協会と連携して会員増加に向けての取り組みを行なっており、看護協会の紹介と入会促進について説 明し、入会を呼びかけるとともに参加している看護管理者の方へ、リーフレットや入会案内、入会申込書など を配布し各施設の非会員の方への入会を働きかけました。

さて、就業する看護職は168万人と言われ、就業場所も医療施設のみならず、在宅療養を支える地域や介護

施設へも拡大しています。超高齢社会の進展が進む中、看護提供体制 を維持していくため、看護職が健康で働き続けられる働き方の実現と 環境の整備が課題です。

日本看護協会は、就業が継続可能な看護職の働き方に関する5要因 10項目を提案していますので、ご紹介します。是非、日本看護協会ホー ムページをご覧ください。

- 1. 夜勤負担
- 2. 時間外労働
- 3. 暴力・ハラスメント
- 4. 仕事のコントロール感
- 5. 評価と処遇

7地区で15題の事例をご発表いただき、意見交換を行いました。夜勤負担の軽減や多様な雇用形態の導入、 多職種との連携を強化しタスクのシフトの好事例、プラチナナースの活用など多くの示唆を得ることができる ものばかりでした。各施設における看護管理者の皆様の知恵と工夫、他部門・他職種との連携を進めながら看 護職が安心・安全に長く働き続けるための看護管理の実際を共有することができ、どの地区も有意義で、明日 からの看護管理に活かせる内容であったと感じています。

終了後のアンケート (回収率85.3%) では、99.49%の人が"参加してよかった"と答え、事例については 96.95%が "満足した"、97.97%の人が "今後の管理に活かせる" と答えていました。理由として、"他施設の取 り組みがわかり参考になった" "どう事業主を動かすかが重要" "具体的で実践に活かすイメージができた" "職 員の背景に合わせた雇用形態の調整が必要になる"など、多くの意見が記載されていました。今後も県看護協 会と支部の連携強化を図りながら、事業を進めてまいります。 文責 常務理事 大道友美

令和4年度地区別看護管理者会 開催状況

| | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|-------|-----|---------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 対 | 象 | 支 | 部 | 有明、鹿本 | 熊本東、西、南 | 八代、水俣·芦北 | 菊池、阿蘇 | 上益城、宇城 | 人吉·球磨 | 天 草 |
| j | +++11 | 期 | | B | 11/2 (水) | 11/4 (金) | 11月19日(土) | 11/22(火) | 11月30日(水) | 12月1日(木) | 12月9日(金) |
| | 翙 | | | | 13:30~16:30 | 13:30~16:30 | 13:30~16:30 | 13:30~16:30 | 13:30~16:45 | 13:30~16:30 | 13:30~16:30 |
| | 会 | | | 場 | くまもと県北病院
(たまきなホール) | グランメッセ熊本
大会議室 | 八代市役所
多目的ホール | 泗水公民館 | 宇土市民会館
大会議室 | 人吉カルチャーパレス | 天草中央総合病院
第3会議室 |
| | | メイン | テーマ | | 就業継続可能な看護職の働き方への取り組み | | | | | | |
| | 77.0 | | | 師 | ・「時間外労働を減らす
ための取り組み」
津田恵美
(くまもと県北州院春護部長)
・「時間外労働を行わない
職場策境」
役用業子
(保利朝院総春護師長) | ・「多職種へのタスク・シフト
成功事例」
第本伸子
(菊南病院看護部長)
・「プラチナナースの活用
について」
井種涼子
(御幸病院看護部長) | ・「就業継続が可能な看護職の働勢方への取り組み
〜働きすい機場環境づり
〜」
元山ユカリ
(八代敬仁病院看護師長)
・「働き続けられる職場を目指
しての現状と版り組み」
塚原由美子
(水俣市立総合医療センター
看護部長) | ・「風楽継続かり能な働き力
への取り組み」
佐藤並子
(熊本リハビリテーション病院
看護部長) | ・「タスクシェア・タスクシフトで
チーム医療の推進」
赤星紀代
(矢部広域病院総看護師長)
・「働きやすい職場環境づくり」
中村高典
(訪問看後ステーションCruto
管理者)
・「職場環境改善へ向けた
取り組み」
済水ニニ代
(くまとと・療病院
看護部長) | ・「安心して働き続けられる
職場づくり?をめざして」
星原妙美
(吉田病院看護部長)
・「戴楽維続可能な看護職の
漁ぎ方への取り組み」
(人吉医療センター看護部長) | ・「発熱外来における他部署
との連携」
尾上合子
(上天草総合病院外来主任)
・「多職権とのタスク・シフト・
シェアについて」
岡部良紀
(天草地域医療センター
右護副部長) |
| 4 | | | :職員J
と・218 | | 19施設 43名 | 27施設 44名 | 14施設 34名 | 10施設 19名 | 22施設 32名 | 8施設 12名 | 16施設 34名 |



令和4年11月10日(木)、熊本県看護協会は熊本県看護連盟と共同で作成した 要望書を熊本県知事に提出いたしました。

【要望事項】

- 1. 新型コロナウイルスの感染対策や災害の備えに係る予算の確保
- 2. 看護職員確保対策等の予算の確保
- 3. 看護の質向上のための予算の確保
- 4. 訪問看護総合支援センター設置に係る予算の確保
- 5. 子どもと子育て世代を対象にした地域包括ケア推進に向けた予算の確保
- 6. 地域包括ケアシステム構築に向けた看護管理者及び行政保健師の連携の推進
- 7. すべての奸産婦が、産後に必要な産後ケアを受けられる体制整備の推進

「看護師基礎教育を考える会」を開催して

看護師基礎教育の4年制化の必要性について共有 し、看護師基礎教育について考える機会とすることを 目的に、「看護師基礎教育を考える会」を令和4年12 月6日に開催しました。看護師等養成所・県行政の方・ 病院勤務の看護職など35名が参加しました。高齢化 の進展に伴う患者像の複雑化等に対応し、地域包括ケ アシステムにおいて期待される看護師の役割を発揮し ていくには、基盤となる看護師基礎教育の充実が不可 欠です。「看護師基礎教育を考える会」では、プログ ラムの3人の方の講演の後、グループに分かれて意見 交換を行いました。日本看護協会の田母神理事から は、社会全体が抱える高齢化のみならず少子化の問 題の大きさを示され、常に看護職に求められる責任と *2022年日本看護協会資料

能本県知事へ

「令和5年度要望書」

を提出しました



役割を踏まえ、次々に生まれる看護の課題に対し政策提言・事業展開を行なっていることや、看護師の未来につい てお話しいただきました。神奈川県立平塚看護大学校の吉岡校長からは、4年制看護専門学校への移行への取り 組みについて詳しく説明されました。看護師基礎教育のコンセンサスとして、「看護師になる教育から看護師として 働く教育|を目指し、科学的理論に基づいた看護実践家の育成をされており、看護師基礎教育4年制化の必要性を 実感できる内容でした。また、熊本赤十字病院の早川氏は、今の新人看護師の特徴やコロナ禍であることも踏まえ て、新人看護職員教育に関する具体的取り組みについてお話しいただきました。ICTの進化に伴い多量にスピーディ に情報を得ることが可能となった一方で、その中から本当に重要で正しい情報を取捨選択し活用できるかが必要と、 医療現場での課題も示されました。

意見交換では、"4年制専門学校と4年制大学の違いは?" "4年制化した時の教員数について知りたい" "4年制化 する際のハード面・ソフト面については行政との連携が重要"などの意見が聞かれた一方で、"受験者数が減少する のではないか" "経済的事情もあり3年での卒業を目指している学生もいる" などの意見もありました。学校運営や 学生支援に関する意見に対し吉岡校長より、"神奈川県は県予算で運営しています"といったことや、参加いただい

プログラム

講演①「看護師基礎教育の現状と課題~

看護師基礎教育4年制化に向けての取組~」 田母神 裕美氏(日本看護協会常任理事) 講演②「看護師基礎教育4年制化実現までの

取り組みと実践報告」 吉岡 幸氏(神奈川県立平塚看護大学校校長) 講演③「新卒看護師を受け入れる病院の立場から」

早川 佳奈美氏(熊本赤十字病院看護係長)

意見交換会・発表

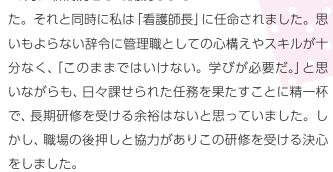
た熊本県行政の方からは、"熊本県では、基金の活用をしてほしい" "学生支援機構の給付型奨学金の活用もできる"などの情報提供も いただきました。終了後のアンケートでは、講演については全員が 理解できた・ほぼ理解できたと答えていました。意見として、"102 単位は3年間では無理" "医師・行政・一般国民が「質の高い看護師 を育てること への理解の推進が必要"などの意見がありました。 今後も日本看護協会と連携して、看護師基礎教育4年制化の実現に 向けて周知・啓発を行なっていきたいと思います。

文責:常務理事 大道友美

令和4年度認定看護管理者研修 セカンドレベル研修会

熊本市民病院 智子

私が勤務する熊本市民病院は 熊本地震による被災後、2019年 10月に新病院として開院しまし



2022年5月に始まった研修は、感染対策をとりながら も、27名の研修生と直接顔を合わせての意見交換や講師 の先生方の生の講義を受けることができ、大いに刺激を 受けました。管理上の日々の悩みも講義や研修生との対 話から、解決の糸口を見出すことができました。

しかし、コロナの第7波の影響を受け、7月から研修最 後の統合演習発表まで、すべてオンライン研修となって しまいました。オンライン上でのディスカッションは難 しくもありましたが、資料の提示方法等発表の仕方を学 べたことは有意義でした。

5か月にわたる研修で、自分自身や自部署の「あるべき 姿」を掲げ、様々な視点から現状分析をして課題を明確 にすることの大切さを学びました。

今回、認定看護管理者教育課程セカンドレベル研修受 講にあたり、看護協会をはじめ講師の先生方、地域連携 を理解するための実習を受けて頂いた施設の関係者の皆 様、ご配慮いただいた皆様に感謝申し上げます。

医療法人杏章会 矢部広域病院 赤星 紀代

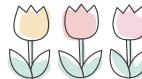
私は、看護管理者となり、包 括的マネジメントを学びたく研 修を受講しました。本年度は、



緊張感の漂う中、対面で開講式を行う事ができました。 講師の先生方は、日本のみならず、世界で活躍されてい る魅力的な方ばかりで、講義が始まると、吸い込まれる ように時間が過ぎていきました。私がとても印象に残っ ているのが、坂本すが先牛の講義です。看護管理者の什 事は、マネジメントであり、問題を見つけ、組織を変え るために行動することが必要であることを学びました。 また、本質を見失わず、信念をもって管理にあたること も学びました。

ほかにも、質管理、人材管理、組織管理、ヘルスケア システムの講義を受けました。いずれも、自施設の現状 から課題を見つけ、グループで意見交換をしました。そ の中では、『小規模病院だからこその強み』があること に気づくこともできました。また、統合演習では、自施 設の分析から得られた課題を、理論的に解決する過程を 看護実践計画書にまとめました。現在は、その計画に沿っ て、自施設での看護管理を実践しているところです。

これからは、超高齢社会という、世界でも経験したこ とのない時代を、私たちが担っていかなければならいと 感じています。そのため、看護管理者として、研修で学 んだ事を自施設で実践し、今後も邁進していきたいと 思っています。最後に、研修会受講にあたり、ご指導頂 きました講師の先生方や看護協会の先生方、実習先の医 療機関の皆様に感謝申し上げます。



√ 令和4年度に熊本県ナースセンターが取り組んだ /

忻型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事

新興感染症への看護支援体制

令和4年度、日本看護協会中央ナースセンター及び都道府県看護協会ナースセンターでは、新型コロナウイルス感染症 対応のために潜在看護職等に復職を呼びかけ、感染症対応のスキルアップ研修会の開催や感染拡大により不足している 看護職の人材確保のための支援を実施しました。また、看護職員の離職防止のための相談窓口を設置し、カウンセラー対 応による相談事業をおこないました。

1. 2022年度「潜在看護職研修事業」

「新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職スキルアップ研修会」

熊本県看護協会では、県、日本看護協会と連携して、COVID-19の軽症~中等症 患者に対応する看護職養成のための研修会を開催しました。

開催日:5/27·6/28·7/28·10/19·11/8·12/2·R5 1/19·2/8

計8回開催、参加者106名

内 容:①熊本県における新型コロナウイルス感

④新型コロナウイルス感染症患者の看護 ⑤新型コロナウイルス感染症対策

染症の現状と医療提供体制について ②新型コロナウイルス感染症の基礎知識

⑥手指衛生、個人防護具の着脱

③治療と観察のポイント

2. 新型コロナウイルス感染症対応広域人材調整事業 (R4年4月~ R5年1月)

看護職員逼迫事業所からの相談対応・看護職員短期求人依頼

相談件数 35件 【内訳】 相談対応16件・求人による短期紹介採用19人

3. 新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業 (R4年4月~ R5年1月)

新型コロナウイルス感染症をはじめとした仕事に関する悩み等に対応する相談窓口を設置。

相談件数(延べ) 40件

キャリアコンサルタント 10件

臨床心理士対応 2件

日本看護協会の

【内容】

・残業について ・ハラスメントについて ・仕事に対する責任の重さ・適正、能力の不安

・キャリアアップについて ・先輩、上司との人間関係など

文責:熊本県ナースセンター 松﨑敦子



ますます安心・充実の補償へ!

賠償責任保険制度のご案内

2023年度からは、これらも全部補償されます!

※お支払いには条件があります。詳細については重要事項説明書、約款等をご確認ください。



就業中に階段から転落してしまい、 しばらく通院することになってしまった…

就業中のケガ(*1)による 入院•手術•通院を補償!

特定感染症(*2)に罹患し 入院することになってしまった…

特定感染症^(*2)による 後遺障害・入院・通院も補償対象に! (新型コロナウイルス感染症(*3)含む)



患者やご家族から 誹謗中傷を受けた…

ハラスメント(*3)を 受けた場合の弁護士費用 (争訟費用・着手金等)を補償!

掛金は今までと同じ年間2.650円

しかも





() 忙しい皆様を、Web手続きで「もっと」サポート!

「看護賠償責任保険制度」総合案内 Tel 0120-088-073





助産師31名、保健師13名、看護師1名 計45名が参加しました

「母子のための地域包括ケアシステム」 ~交流会を終えて~

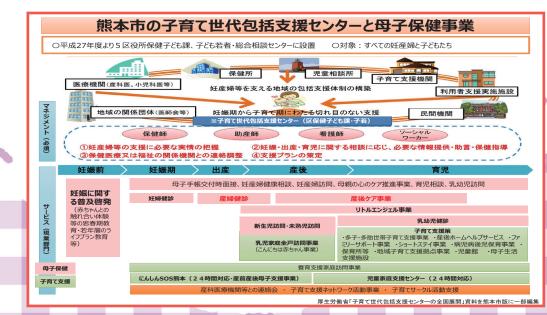
助産師職能理事 赤松 房子

地域包括ケアシステムは周産期の母子も対象になることをご存知でしょうか。

2019年12月6日に公布された改正母子保健法では、健やかに育児ができることを支援す るための「産後ケア事業」が努力義務化されました。心身の不調や育児不安等で特に支援が 🛕 必要な出産後1年以内の母親とその子を対象に助産師などの看護職が中心となり支援するも のです。市町村が実施主体となり、①ショートステイ、②デイサービス、③居宅訪問などの事 業の全部または一部を病院、診療所、助産所等へ委託し実施しており、県内でも取り組みが 広がっています。

熊本県看護協会助産師職能委員会主催で3回目となる今回の交流会では、地域で母子を支 援する保健師職能と連携し、「母子のための地域包括ケアシステム (産後ケア事業)の"今"~ 地域・施設間の連携強化、定着・拡充に向けた取り組み~」をテーマに開催しました。 県及び 政令市の保健師、開業助産師、施設助産師から現状や取組みについて話題提供の後、"今、私 たちにできること、すべきこと"について意見交換を行いました。会場、WEB共に活発に討 議され、①産後ケア事業の仕組みを理解する、②提供できるケアや施設を把握する、③妊娠中 から対象者に情報提供する、④妊婦健診、分娩、産後健診等において要支援者をリストアップ し、スムーズな利用申請に繋ぐ、⑤対象者の訴えを傾聴し、個々に必要なケアを提供する等の 提案がありました。参加者からは「職種、地域・施設を超えて顔の見える関係が築けた」等の 感想をいただきました。この関係は、地域(保健師・開業助産師)と施設助産師の継続した専 門的な支援提供を可能にするものです。

県下では、分娩取扱い施設がない地域、財源や人員確保の問題から産後ケア事業が難しい 地域もありますが、行政保健師のきめ細やかな母子支援が展開されていることも共有できま した。日本看護協会助産師職能委員会が推進する**「母子のための地域包括ケアシステム」**を 推進していくためには、それぞれの専門職が持つ力を発揮し、近隣市町村や医療圏を超えた 保健師・助産師・看護師の連携を更に強化していくことが必要と感じています。







2025年に 向けて

~訪問看護の立場から~











坂田 百合野 玉名郡市医師会訪問看護ステーション

玉名郡市は福岡県との県境に近く、熊本市内の急性 期病院との関わりが多い一方で、久留米、福岡医療圏な ど関わる地域が広いのが特徴です。人口は10万人ほど で、2025年が目前に迫るなか、「我が家」での生活を支 えようと多職種連携に力を入れています。今回は訪問 看護の状況と玉名地域の連携の様子をご紹介します。

玉名郡市医師会訪問看護ステーションは、看護師20 名、理学療法士4名、言語聴覚士1名、介護福祉士1名、 事務2名の体制で、機能強化型 [を算定するステーショ ンです。地域において中核的な役割が担えるよう、要 支援の機能維持から難病や困難事例、看取り、小児など も積極的に受け入れ、在宅医療の要となるべく24時間 対応で看護にあたっています。行政からのご相談を受 け、十分な医療を受けておられないケースの初動介入 や、公民館を回っての介護予防教室といった活動もし ています。リハビリスタッフは生活の場での機能訓練 に精通しており、看護との綿密な連携により状態変化 へも迅速に対応しています。

平成20年に発足した「たまな在宅ネット」は、「我が 家」で暮らしたいと願う方々のために、医師、看護師、 薬剤師、ケアマネージャー、介護の人、福祉の人、など 関係する支援者が手を取り合い共に支えるために活動 しており、事務局のMSWが様々な相談にのってくれま す。月1回の定期ミーティングでは、看取りや難病など 現在進行形の事例について、各職種が順にそれぞれの 立場から経過などを紹介し、参加する多職種のメンバー が質問や助言をします。他の地域からもよく見学に来 られ、コロナ禍以降はウェブ開催になっていますので、 興味がある方はホームページを参考に事務局へご連絡 ください。



介護予防教室の様子



定期ミーティング



遠藤 里美 熊本県看護協会 訪問看護ステーションくまもと

団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、65歳 以上の3人に1人が認知症とその予備軍になり、その他 にも医療や介護が必要となる方が更に増加するものと 考えられています。訪問看護師等は「地域包括ケアシ ステム」の中で、医療と介護を繋ぎ、医療依存度が高い 高齢者等の在宅生活を支える重要な役割を担っていま す。今回は訪問看護の立場から取り組みを紹介します。

当訪問看護ステーションは、熊本県看護協会立の事 業所として平成7年に開設し、熊本市東区に位置し居 宅介護支援事業所を併設しています。看護協会で研修 を企画している訪問看護師養成講習の実習、医療機関 の看護師等への訪問看護実習、各種学校の学生実習受 け入れを積極的に行い人材育成にも取り組んでいます。 常勤と非常勤合わせて11名の訪問看護師と理学療法士 2名が在籍しており、1名いる認知症看護認定看護師は スタッフから認知症患者への対応等に関する相談を受 け助言や指導を行い利用者様に寄り添い生活を共に考 える質の高いケアの提供に努めています。

医療機関や地域包括支援センターと連携し、認知症 の方々を支える地域づくりにも取り組んでいます。ま た、難病や看取り、小児等の困難事例も積極的に受け入 れを行っています。

理学療法士は利用者様の自立を支援すると共に、住 民運営の「通いの場」に出向き、運動指導や介護予防の 知識等の情報発信を行い活動の継続を支援しています。

最近ではコロナ禍で入院された際、面会制限がある 病院が多く、在宅療養を希望される方が増えています。 在宅療養を希望される方には医療機関や多職種の方々、 併設の居宅介護支援事業所と連携し、医療依存度の高 い方でも在宅療養が可能となるよう迅速な対応を心が けています。

既に始まっている超高齢化・単身化・少子化に向け、 医療機関や施設等とも垣根を超えた関係づくりを行い、 質の高い看護を提供し、住民や地域の力を引き出す役 割を担う地域医療の基盤を支える訪問看護ステーショ ンでありたいと考えています。



「通いの場」での指導の様子



事務局だより

information

● 2022年度の会費納入締切りです!

本年度(2023年3月末日まで)の会費納入はお済ですか? 未納入の方は至急県看護協会にご連絡ください。

2 2023年度の会費引落しが始まりました

2023年度の会費引落しが1月27日に行われました。正常に引落しが終了したか通帳等にてご確認ください。 残高不足で引落しができなかった方は、ご自宅にコンビニ払込票が届きますので、必ずそちらで納入ください。 また、2023年度退会希望の方で既に会費引落しが終了した方は、3月末までに退会届が県協会に届いた分に つきましては、返金の対象となりますので、ご確認ください。

③ 熊本県から他県へ移動される方

県外に移動の方で、移動先での県でご加入予定がある方は退会ではありません。 "県移動"となりますので、移動先県へ手続き方法をご確認ください。

すでに、2023年度の会費を納められた後の県外への移動は、3月末までに手続きした方は、熊本県看護協会費と日本看護協会費を返金した後に、移動先の県協会費と日本看護協会費を納めていただくことになります。



→ 令和4年度 第5回理事会

令和4年9月15日(木)13:30 ~ 熊本県看護研修センター 大研修室 協議事項

- 1.令和5年度熊本県看護協会重点政策・重 点事業について
- 2.熊本県看護協会 就業規則改正(案)について
- 3.熊本県看護協会令和4年度教育委員会の 委員交代について
- 4. 「看護くまもと」 1月号の発行時期について

令和4年度 第6回理事会

令和4年10月20日 (木) 13:30 ~ 熊本県看護研修センター 第2研修室 協議事項

- 1.熊本県看護協会 就業規則改正(案)について
- 2.令和2年7月豪雨災害に係る支援金の使途について

→ 令和4年度 第7回理事会

令和4年11月17日 (木) 13:30 ~ 熊本県看護研修センター 第2研修室 協議事項

- 1.熊本県看護協会令和5年度重点政策・重 点事業(案)について
- 2.令和5年度日本看護協会長賞表彰、日本 看護協会名誉会員推薦について
- 3.県看護協会で購入する車の車種について

令和4年度 第8回理事会

令和4年12月15日 (木) 13:30 ~ 熊本県看護研修センター 第2研修室 協議事項

- 1.熊本県看護協会令和5年度重点事業案について
- 2.令和5年度委員交代について
- 3.令和4年度第2回合同委員会(案)について 4.令和4年度第2回支部長会(案)について
- 5.令和5年度看護の日記念事業(案)について 6. 「看護くまもと」第124号 案について

→ 令和4年度 第9回理事会

令和5年1月21日 (土) 16:00 ~ 熊本県看護研修センター 第2研修室 協議事項

1.推薦・派遣、後援・共催依頼(案)について

→ 令和4年度 第10回理事会

令和5年2月4日(土)13:00~ 熊本県看護研修センター 第2研修室 協議事項

- 1.会計処理規程の一部改正案について 2.令和5年度重点事業・事業計画について
- 3.令和5年度職能委員・常任委員・特別委員の選任について
- 4.令和5年度地区別看護管理者会について 5.令和5年度支部共催研修について
- 6.会議室等の用途変更及びこれに伴う工事について



自分が年女と気づいたある日、「今年こそは『健康で文化的な最低限度の生活』をしよう」と思い、某通販サイトで「アイマッサージャー」を購入しました。手元に届いてさっそく充電+装着。ドキドキしながらスイッチをオンをしたのですが…うーん、いまいちマッサージ圧が弱い。常に青筋立っている私のこめかみには、圧が物足りなさ過ぎました。そこで仰臥位から側臥位になり、枕にマッサージャーと自分のこめかみを押し付けるようにすると(良い子はマネしないでください)、これが想像以上に痛気持ち良くで…。今後は片頭痛による鎮痛剤の出番が減りそうです。ここ数年我々医療職はコロナに振り回されて来ましたが、ここらで一息、頑張った自分に癒しの時間を提供するのも良いかもしれませんね。(文責 安荘)

広報委員 <u>担当理事</u>猪本伸子 <u>委員長</u> 市原和美 <u>委員</u> 國本珠美 跡上知美 坂田涼子 高内里香 吉竹卓也 安荘笑子 上村華織

熊本県看護協会会館整備資金納入施設名簿

期日 令和4年11月1日~令和5年1月31日

| 施設名 | 件数 | 金額 | | |
|---------------|-----|-----------|--|--|
| 上天草総合病院 | 1 | 30,000 | | |
| くまもと森都総合病院 | 21 | 630,000 | | |
| 熊本整形外科病院 | 4 | 120,000 | | |
| くまもと県北病院 | 15 | 450,000 | | |
| 済生会熊本病院 | 63 | 1,890,000 | | |
| 荒尾市民病院 | 15 | 450,000 | | |
| 小国公立病院 | 5 | 150,000 | | |
| 大腸肛門病センター高野病院 | 9 | 270,000 | | |
| 熊本地域医療センター | 17 | 510,000 | | |
| 合 計 | 150 | 4,500,000 | | |

看護くまもと 第124号

発行日 令和5年2月24日(金)

発行者 本 尚美

編集者 広報委員会

発行所 公益社団法人 熊本県看護協会

熊本市東区東町3丁目10番39号

TEL 096-369-3203 FAX 096-369-3204

令和5年度 会費納入会員数

15,732名(令和5年2月16日現在)